

令和6年2月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和6年2月8日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和6年2月8日（木）午後2時開会
令和6年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	会期の決定	
2	議 案 第 1 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第2号）	
3	議 案 第 2 号	令和6年度北河内4市リサイクル施設組合 予算	
4	—	一般質問	

令和6年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和6年2月8日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)	1 番	漆原 周義	(枚方市議会)
	2 番	松岡ちひろ	(")
	3 番	番匠 映仁	(")
	4 番	泉 大介	(")
	6 番	川口 肇人	(寝屋川市議会)
	7 番	坂口安喜子	(")
	8 番	北川 健治	(")
	9 番	中林 和江	(")
	10 番	土井 一慶	(四條畷市議会)
	11 番	長畑 浩則	(")
	12 番	皿海 ふみ	(交野市議会)
	13 番	黒田 実	(")

1. 欠席議員 (1名)

(議 席)	5 番	千葉 雅民	(枚方市議会)
-------	-----	-------	---------

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	山本 景	(交野市長)
会計管理者	畑中 克仁	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	山口 克也	(兼務)
係長	小西 仁志	
	高田 哲治	(兼務)

1. 同席者

関係構成 4 市 (寝屋川市)	環境部長	谷口 卓也
	環境総務課長	園 高哉
(枚方市)	環境部長	兼瀬 和海
	循環型社会推進室	
	循環型社会推進課長	内山 正昭
(四條畷市)	市民生活部長	笹田 耕司
	副参事兼生活環境課長	杉本 一也
(交野市)	環境部長	濱中 嘉之
	環境総務課長	殿山 泰央

1. 出席事務職員

書記長	山口 克也 (兼務)
書記	森澤 可幸
書記	高田 哲治 (兼務)

令和6年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次
(令和6年2月8日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
漆原周義議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（黒田実議員と番匠映仁議員）	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和5年11月7日から令和6年2月7日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）	2
小西仁志係長の提案理由説明	2
議案第1号採決	3
議案第2号 令和6年度北河内4市リサイクル施設組合予算	3
小西仁志係長の提案理由説明	4
12番 皿海ふみ議員の質疑	6
1 運転管理等業務委託の入札について	
2 環境調査について	
山口克也事務局長の答弁	7
皿海ふみ議員の再質問	8
山口克也事務局長の答弁	8
皿海ふみ議員の再々質問	9
2番 松岡ちひろ議員の質疑	10
1 令和6年度予算について	
山口克也事務局長の答弁	10
松岡ちひろ議員の再質問	11
山口克也事務局長の答弁	11
松岡ちひろ議員の再々質問	12

10 番	土井一慶議員の質疑	1 2
	1 令和6年度予算について	
	山口克也事務局長の答弁	1 3
	土井一慶議員の再質問	1 5
	山口克也事務局長の答弁	1 6
	土井一慶議員の再々質問	1 7
	山口克也事務局長の答弁	1 8
12 番	皿海ふみ議員の反対討論	1 9
10 番	土井一慶議員の反対討論	2 0
	議案第2号採決	2 0
一般質問		2 0
9 番	中林和江議員の一般質問	2 1
	1 本組合の必要性について	
	2 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について	
	3 脱プラに向けての素材転換について	
	山口克也事務局長の答弁	2 2
	中林和江議員の再質問	2 3
	山口克也事務局長の答弁	2 4
	中林和江議員の再々質問	2 4
10 番	土井一慶議員の一般質問	2 5
	1 本組合ホームページについて	
	山口克也事務局長の答弁	2 5
	土井一慶議員の再質問	2 6
	山口克也事務局長の答弁	2 7
	土井一慶議員の再々質問	2 8
	山口克也事務局長の答弁	2 9
	広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	3 0
	漆原周義議長の開会の挨拶	3 0
	閉会（午後4時34分）	

地方自治法第123条第2項の規定により署名
付議事件結果一覧表

(午後2時00分 開会)

○議長(漆原周義君) それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、何かとご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告します。

山口書記長。

○書記長(山口克也君) 本日の会議のただいまの出席議員は12名でございます。

なお、千葉議員から欠席される旨、届出をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長(漆原周義君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和6年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和6年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当リサイクルプラザでは、効率的な施設の運転管理に努めております。こうして施設が安定的に稼働できておりますのも、議員各位をはじめ、市民の皆様方の分別収集へのご理解、ご協力のたまものと存じ、心から御礼を申し上げます。

今後も、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、令和5年度補正予算及び令和6年度予算の2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(漆原周義君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、黒田 実議員と番匠映仁議員の2名を指名します。

○議長（漆原周義君） 日程第1、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（漆原周義君） この際、諸般の報告をします。

令和5年11月7日から令和6年2月7日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いいたします。

○議長（漆原周義君） 日程第2、議案第1号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小西係長。

○係長（小西仁志君） ただいま上程いただきました、議案第1号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「補正予算書」の1ページをお開き願います。

令和5年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4億1,015万5,000円の予算の範囲内において、予算の更正をする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきまして、980万1,000

円減額するものでございます。これは、前年度繰越金の予算計上に伴う各市負担金の精算によるものでございます。

内訳といたしましては、枚方市負担金を431万2,000円、寝屋川市負担金を285万3,000円、四條畷市負担金を122万6,000円、交野市負担金を141万円、それぞれ減額するものでございます。

次に、5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金につきましては、前年度繰越金980万1,000円を新たに予算計上するものでございます。これは、令和4年度決算剰余金を繰越金として予算措置するものでございます。

参考資料の1ページに、令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）の内訳書を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（漆原周義君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。

また質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。

これから質疑に入るのがありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（漆原周義君） 日程第3、議案第2号「令和6年度北河内4市リサイクル施設組合予算」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小西係長。

○係長（小西仁志君）　ただいま上程いただきました、議案第2号「令和6年度北河内4市リサイクル施設組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和6年度予算、予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

令和6年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,315万9,000円と定める。

第2項　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表　債務負担行為」による。

それでは以下、内容につきまして、6ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

初めに、歳出よりご説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。

1款　議会費、1項　議会費、1目　議会費は、230万2,000円でございます。

主な内容といたしましては、議員13人分の議員報酬が195万円、行政視察に要する経費が17万5,000円、会議録の作製に要する経費が11万6,000円、などでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

2款　総務費、1項　総務管理費のうち、1目　一般管理費は、6,679万円でございます。

主な内容といたしましては、特別職の報酬など人件費が82万9,000円、車両管理に要する経費が221万円、リサイクルプラザ啓発に要する経費が45万2,000円、施設総合管理委託などの各種委託料が794万4,000円、ホームページシステム使用料が85万8,000円、派遣職員人件費など各種負担金が5,268万3,000円などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2目　公平委員会費は、4万9,000円でございます。

内容といたしましては、公平委員会委員3人分の報酬2万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

2 項 監査委員費、1 目 監査委員費は、22万9,000円でございます。

内容といたしましては、監査委員 2 人分の報酬20万4,000円、その他諸経費 2 万5,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費は、3 億378万9,000円でございます。

主な内容といたしましては、北河内 4 市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が 8 万3,000円、施設稼働に要する経費が 3 億368万5,000円で、内訳は、運転消耗品費が3,190万2,000円、光熱水費が2,957万9,000円、修繕料が2,475万5,000円、運転管理等業務委託など各種委託料が 2 億1,275万7,000円などでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

4 款 予備費、1 項 予備費、1 目予備費は、1,000万円でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページにお戻り願います。

1 款 分担金及び負担金、1 項 負担金、1 目 負担金は、3 億7,300万8,000円、各市負担金でございます。

その内訳は、枚方市負担金が 1 億6,554万8,000円。寝屋川市負担金が 1 億862万8,000円。四條畷市負担金が4,573万6,000円。交野市負担金が5,309万6,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

2 款 使用料及び手数料、1 項 使用料、1 目 衛生使用料は、3 万1,000円、自動販売機設置使用料でございます。

3 款 財産収入、1 項 財産売払収入、1 目 物品売払収入、1 万円につきましては、科目設定でございます。

4 款 諸収入、1 項 組合預金利子、1 目、組合預金利子は、1 万円、預金に伴う利子でございます。

2 項 雑入、1 目 雑入は、1,010万円でございます。

内容といたしましては、ペットボトル有償入札拠出金収入が1,000万円、自動販売機設置に伴う光熱水費が10万円でございます。

恐れ入りますが、3 ページにお戻り願います。

第2表 債務負担行為についてご説明申し上げます。

北河内4市リサイクルプラザ施設総合管理委託は、令和6年度から令和9年度に限度額2,804万2,000円、北河内4市リサイクルプラザ運転管理等業務委託は、令和6年度から令和9年度に限度額7億9,621万3,000円、以上、それぞれの範囲内で債務を負担するものでございます。

参考資料の2ページに、令和6年度当初予算額及び令和5年度現計予算額における各市負担金を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（漆原周義君） これから質疑に入ります。

順次質疑を許可します。

まず、通告に従い、皿海議員の質疑を許可します。

皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） 交野市の皿海でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度予算について、大きく2点について質疑をいたします。

まず、1点目、運転管理等業務委託の入札についてですが、令和6年度は令和7年度から3年間の運転管理等業務委託の事業者を決める年となりますが、予算書の3ページ、債務負担行為では、運転管理等業務委託の限度額7億9,621万円が、前回のときの限度額約6億7,800万円と比較して大幅に増額になってはいますが、その理由についてお尋ねいたします。

次に、予算書の21ページ、歳出の人件費に総合評価外部委員の人件費が計上されていますが、運転管理業務委託は今回も総合評価方式で入札すると決まっていますでしょうか。そうであれば、その理由も併せてお聞かせください。

次に、前回3年前、前々回6年前も入札に参加したのは1社のみでしたが、その原因についてどう考えているのか、また、令和3年度の決算審査意見でも入札者の指名の基準についてより明確にし、契約の公正かつ有利な締結及び履行に努められたいとの意見がつけられてはいますが、今回の入札で競争性の確保をより明確にするための方策についてどのように考えているのか、お聞きいたします。

あわせて、前回の落札基準の評価の方法、配点をお示しくください。

次に、大きく2点目、環境調査についてお尋ねします。

本施設の稼働前には、本施設から排出される有害ガスは活性炭を通すことで90%除去されるとの説明がなされましたが、稼働後、施設から排出されるTVOCは、当初の想定を大きく超えて周辺環境に与える影響への懸念は続いています。活性炭の効果の検証を進めるためにも、令和元年度から、活性炭を通す前の作業環境での環境調査に一部取り組まれていることは重要だと考えますが、令和5年度の作業環境での測定内容結果と令和6年度の作業環境での測定の内容についてお聞きいたします。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（漆原周義君） 理事者から答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 皿海議員の運転管理等業務委託の入札についてのご質問に順次お答えいたします。

まず、債務負担行為の運転管理等業務委託の限度額が前回と比較して大幅に増額となった理由につきましては、積算単価となる人件費などの上昇が影響したものでございます。

なお、各種労務単価につきましては、一般財団法人建設物価調査会発行の書籍、建設物価に記載の単価を参照しております。

次に、総合評価、外部委員の人件費、予算計上につきましては、運転管理等業務委託の入札方法は、契約事務審査委員会で決定していただくものですが、過去に実施した入札では、総合評価制限付一般競争入札を採用しており、仮に令和6年度入札において、総合評価方式を採用した場合を想定して、今回、予算計上をさせていただいたものでございます。

次に、入札参加状況につきましては、入札実施に当たり、施設組合ホームページや関係市の掲示板により入札公告を行い、併せて業界誌にも情報提供するなど、広く周知を行いましたが、結果1社入札でございました。

今後、落札者決定基準を見直すなど、どの業者でも取り組める評価項目を追加するなど検討し、競争環境の確保に努めてまいります。

次に、前回の落札基準の評価方法、配点につきましては、価格評価100点、業務実績等を評価する技術等評価60点、地域貢献や職場環境に配慮した取組などを評価する社会的価値評価40点でございます。

次に、環境調査についてのご質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の作業環境での測定内容につきましては、TVOCについて有害

大気汚染物質等測定方法マニュアルに準拠し、1階作業場及び3階手選別室において、最も稼働率の高い機械設備の近傍での試料採取を行っております。

その結果、1階作業場での測定値は1,200マイクログラムパー立方メートル、3階手選別室での測定値は4,100マイクログラムパー立方メートルでございます。

また、令和6年度におきましても同様の測定を予定しております。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） ご答弁ありがとうございます。

何点か再質問をさせていただきます。

まず、運転管理等業務委託の入札についてですが、総合評価方式にするかどうかも含めて、今後契約事務審査委員会で審議するとのことですので、委員の構成、開催の予定についてお聞かせください。

また、この間の入札では、結果として1社のみが入札が続いていますが、そもそも、寝屋川、枚方、四條畷、交野の4市の市域内に、入札参加資格のあるプラスチック製容器包装の中間処理を行っている事業者は何社あるのかお尋ねします。

また、評価の項目として、障害者など就職困難者の雇用だとか、また火災や地震など災害時の対応などの評価もあればいいのかなと思いますけれども、これまでの状況と今後の考え方についてお聞きいたします。

それから、環境調査につきまして、作業環境での調査として令和5年度初めてTVOCの測定をしていただいたということで、先ほど数値お聞きしましたが、その測定方法と同じ時間帯の活性炭吸着装置出口のチャンバー室での数値、また敷地境界の数値についても併せてお聞かせください。

また、今回の測定結果をどのように分析しているのかお聞きいたします。

以上、再質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 皿海議員の2回目のご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、契約事務審査委員会の委員の構成につきましては、寝屋川市環境部担当副市長及び関係各市の契約担当部長と環境担当部長、北河内4市リサイクル施設組合事務局長の計10名でございます。

また、令和3年度の契約事務審査委員会につきましては、4回会議を開催しており

まして、今回も同程度予定をしております。

次に、関係市に登録があり、入札参加資格を有するプラスチック製容器包装の中間処理を行っている事業者は7社でございます。その内訳は、大阪府以外の事業者が5社、府内事業者が2社、うち4市域内事業者は1社でございます。

次に、障害者などの雇用に関する評価項目はございませんが、仕様書に障害者雇用促進法を遵守の明記をしており、災害時対応につきましては、緊急時連絡体制図や、指揮命令系統図などの書類の提出を求め、評価項目として位置づけております。

いずれにいたしましても、次回、契約事務審査委員会での検討課題であると認識しております。

次に、作業環境に係る質問に順次お答えをいたします。

まず、測定方法につきましては、有害大気汚染物質等測定方法マニュアルに準拠し、試料採取時間は、令和5年8月1日の午前中から2日の午前中にかけての24時間でございます。

また、同時間帯のチャンバー室の測定値は、4,400マイクログラムパー立方メートル。敷地境界の測定値は56マイクログラムパー立方メートルでございます。

次に、今回の測定結果につきましては、1階作業場の測定値は外気の影響を大きく受けるため、チャンバー室のほうが高くなっておりますが、換気をしておりますが密室空間である3階手選別室はチャンバー室と同程度の測定値でございました。

令和6年度も継続して調査を行い、データを積み重ねた上で、傾向分析をしてまいります。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） あと、意見と要望とさせていただきますが、まず運転管理等業務委託の入札におきましては、入札参加資格のある事業者が、この4市の市域内では1社のみと、つまり現在の事業者のみであるとのことですが、前回までの総合評価方式の地域貢献の評価内容を改めて見ますと、4市域内に本社があれば10点、従業員の8割以上が4市域内に居住していれば5点などの加点が設けられており、この点では、現在の事業者非常に有利な評価項目になっていると思います。4市域内の市民から作業員を雇用するなどの項目は必要性も理解いたしますが、全体として、競争性の確保が十分になされる評価の基準になるよう、契約事務審査委員会での十分な検討をお願いいたします。

また、環境調査につきましては、まだ1回だけのデータで分析は難しいかとは思いますが、今回の結果からは、作業環境から生じたTVOCが活性炭を通した後も低減されているという状況は見てとることができません。引き続き、活性化の効果の計測につながる効果的な測定方法について検討実施いただくことを要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（漆原周義君） これにて皿海議員の質疑を終結いたします。

次に、通告に従い、松岡議員の質疑を許可します。

松岡議員。

○2番（松岡ちひろ君） それでは、私のほうからも令和6年度予算について、質問をしていきたいと思えます。

ただいま報告がありました議案第2号の令和6年度北河内4市リサイクル施設組合予算について、特に一般管理費について質疑を行います。

令和5年度予算と比較をしてみますと、何点か新規項目がありますが、まず予算書21ページの2、車両管理に要する経費、（5）車両購入費についてです。公用車を購入する予算だと思えますが、どのような経過で車両購入をすることになったのか、また、現在枚方市では、車両購入に当たり環境に配慮するためEV車などに変えつつありますが、リサイクル組合としての自動車購入に係る考え方をお聞きをいたします。

次に4、各種修繕料、（1）管理棟外壁補修、（2）防火用水水抜き作業、（3）屋外散水ポンプ用フートバルブ取替えについては、令和5年度の予算にはなかった項目だと思えますが、それぞれの内容についてお聞きをいたします。

次に、5、各種委託料、（1）施設総合管理委託ですが、3ページの第2表 債務負担行為に、令和6年度から令和9年度を期間とする、北河内4市リサイクルプラザ施設総合管理委託がありますが、施設総合管理委託の業務委託内容及び委託料限度額は前回との比較でどのようになっているのかお聞きをいたしまして、1回目の質問を終えたいと思えます。よろしくお聞きをいたします。

○議長（漆原周義君） 理事長から答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 松岡議員のご質問に順次お答えをいたします。

まず、車両購入費につきましては、平成16年度に購入をいたしました軽乗用車を買換えるもので、車両購入の目安といたしましては、車両購入後15年以上経過して

いること。走行距離が10万キロを超えていること。毎年の修繕料が割高になっているなどに照らし合わせて、令和6年度購入を予定しております。

また、車両購入に当たっての施設組合の基本的な考え方は、公用車を買換える際は、低公害車を積極的に導入するといった、北河内4市リサイクル施設組合温暖化対策実行計画に基づくものでございます。

次に、各種修繕料の（1）管理棟外壁補修につきましては、管理棟正面右側の外壁タイルが剥がれ落ちたため補修するものでございます。

また、（2）防火用水水抜き作業及び（3）屋外散水ポンプ用フットバルブ取替えにつきましては、施設内の散水用の水が出なくなったため、補修するものでございます。

次に、各種委託料の施設総合管理委託の業務内容につきましては、日常清掃及び定期清掃の清掃業務、事前設備点検及び消防設備点検などの設備点検業務、受水槽点検及びごみ汚水槽油水分離槽清掃などの環境衛生管理業務でございます。

また、施設総合管理委託の債務負担行為限度額につきましては、令和3年度入札での債務負担行為限度額は2,583万8,000円で、今回220万4,000円増となっております。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 松岡議員。

○2番（松岡ちひろ君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思いますが、まず車両購入費につきまして、平成16年度購入ということで、20年間大切に乗り続けられてこられたということでもあります。今後も15年以上乗ることを想定すれば、なおさら環境負荷軽減に向けた考えは、今後さらに求められることになるのではないかと思います。EV車購入であれば、現在補助金の制度もあります。せめて比較検討すべきではないでしょうか。お考えをお聞きいたします。

次に、施設総合管理委託につきまして、前回の入札参加は1社のみだとお聞きをしております。業務内容的には、特に一般的な内容かと思いますが、今回はどのように考えているのかお伺いいたしまして、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 松岡議員の2回目のご質問にお答えいたします。

今回の車両購入につきましては、低公害の軽乗用車を想定したのですが、今後とも、公用車を購入する際には、環境配慮や価格等を考慮して検討してまいります。

次に、令和6年度施設総合管理委託の入札につきましては、入札参加意欲の向上を

図るために、入札条件等を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 松岡議員。

○2番（松岡ちひろ君） 3回目ですので、意見要望にしておきたいと思います。

まずは、車両購入費についてです。質疑では、環境負荷軽減の考えについてお聞きをいたしました。本年度は元旦に起きた能登半島地震の状況を見て、自然災害の恐ろしさを改めて実感するとともに、一月たっても電気の復旧の見込みがつかない地域があるということには、日頃の備えについても考える機会が増えております。地球温暖化を防ぐ取組とともに、あらゆる問題で自然災害からどう暮らしを守るのかということの対策も重要だと実感をしているところです。

例えば、枚方市では、地球温暖化対策としてEV車購入とさらにEV車に搭載できる外部給電器の補助金制度の活用も、毎年、検討をしています。この外部給電器によって災害で停電した際は、車に搭載することで家庭用電源として活用が可能であるとお聞きをしています。4市リサイクルは、地域に環境面でこの間も負担をお願いしてきた経過もあることから、災害時に対応ができる地域住民サービスとしての検討も必要ではないかと思えます。

この補助金制度は、団体が実施されているもので、毎年あるのかいつまであるのかも分からないものですが、大変人気のあるものだとお聞きをしております。災害時の減災手段のコストとして、併せて検討をお願いをしておきたいと思えます。

また、施設総合管理委託についてですが、これも同様に枚方市に確認をしてみたところ、枚方でも人件費増として約18%程度増加となっているということでありました。国として賃上げを求める社会情勢の中で、公の施設ですので、相応の賃金が確保されるよう、契約時には委託事業者に対してしっかりと対応することを求めている、これは当然のことではありますが、こちらの事業に関しましても、入札参加について、今年も1社とにならないよう対応していただくことを求めて、私からの質問を終わりたいと思えます。

○議長（漆原周義君） これにて、松岡議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

土井議員。

○10番（土井一慶君） 四條畷の土井でございます。

北河内4市リサイクル施設組合、令和6年度予算について質疑をさせていただきます。

す。

ホームページの件なんですけども、11月の議会でも、早く早期にホームページについて復旧が必要だという旨の質疑をさせていただいたところでございます。事前に、事務局長のほうからご説明をいただき、契約書、仕様書を出してほしいというような要望を出したところ、いわゆる予算審議をするに当たって、やはり、契約の内容、そしていわゆる仕様の内容等を議員に説明すべきではないかという話をさせていただいて、いわゆる説明をさせていただきますという形で回答いただいたんですけども、いっどこでご説明をされたのか、ご答弁をお願いいたします。

そして、これ、本予算の審議するに当たって、やはりこの経緯と経過はこれ非常に重要なものだというふうに私は思っております。事前に契約書をいただいたんですけども、いわゆる1月末までに納品されて、もう既に多分ホームページをアップされて、ホームページの保守費用が発生しているということは、アップされていなければならぬのかなというふうに思っているんですけども、今現状まだ確認ができないんですけども、どういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

そして、仕様書の中で、いわゆる契約、保守の運用については5年間という形で記載がございます。しかし契約の内容については、単年度契約という形で、いわゆる仕様書の内容と契約書の内容にそごが出ているというふうに私は思っております。それについて、組合としてどのように理解されているのか、ご答弁をお願いいたします。

そして、事前に出していただいた資料の中に、この85万8,000円という形で、いわゆる運用経費がかかってくるということなんですけども、これ枚方市が年間で533万9,950円と、そして寝屋川市が251万4,600円、四條畷市が154万円、そして交野市が43万5,600円ということで、現状これ85万8,000円、交野市さんが非常に安い状況で、いわゆる市のホームページの運用費用より、いわゆるリサイクルのホームページの運用費用のほうが倍ほどかかっているということなんですけども、これ僕、体感的には山本副管理者は納得されてないんじゃないかなと、何でこの一組のホームページのほうの運用費用のほうが高いんかなというふうに納得されてないように僕は感じるんですけども、その辺、管理者、副管理者、全ての皆さんが納得されているのか、まず1回目のご答弁お願いします。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 土井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭ございました各全ての議員さんにこの状況について説明を差し上げると

いったところのご指摘でございます。

一応業務の進行を進めさせていただいてる中におきまして、その都度状況等の変化がございまして、その都度、その都度、一堂に議員さんを介した中でご説明するという機会は確かにございませんでした。その都度、議員さんのほうにお尋ねをさせていただいた際に、その状況について個別にご説明をさせていただくというような形で対応をさせていただきました。結果、ご指摘をいただいたとおり、全ての議員さんに確かにそのものが伝わっておるのかといったところにつきましては、時間的な余裕等はございませんという申し開きをさせていただいた上で、100%ではなかったというところについては反省をさせていただいております。

それと、保守点検の5年間というところの記載でございます。これはあくまでも、公開している仕様の中で一つ5年という書き方をさせていただいてるのは事実でございます。その5年につきましては、一定構築したホームページの耐用年数、実際に使用するであろうと見込んだ耐用年数という形で、一応仕様書の中に記載をさせていただいております。基本的には、5年を過ぎて同様の変更を受ける必要がなければ、そのまま同じホームページというような形で継続して使用する場合もございしますが、大体ホームページの一定の公開期間というのが、5年といったところで、そういう記載になってございます。

引き続き5年間につきましては、ランニングコストといった形で、今後とも予算要求をさせていただくということになると考えてございます。

それと、あと年間の保守点検料としてシステム使用料85万8,000円というところにつきましては、各それぞれの自治体の実績等を調べさせていただいた上で、資料として、データとしてお示しをさせていただいておりますけれども、まず私どもの考え方といたしましては、セキュリティーに特化した仕様であるというようなところを全面に考えてございます。今回ホームページの脆弱性、セキュリティーの脆弱性によって乗っ取りといったところと、それからウイルス感染といったところの事態を招きました。これを打破するために、今後、安定的な稼働をするために、セキュリティーに特化した仕様による今後保守点検等をその内容に沿った形で必要になると、こういったところの算定根拠でございます。

以上でございます。

(不規則発言あり)

○議長（漆原周義君） 管理者の把握状況というか、管理者がどう考えておられるの

かという、そういう質問もありましたので、その点について。

○事務局長（山口克也君） このホームページの構成、経費等につきまして、各市長様、いわゆる副管理者を含めて管理者の方々にお話を回らせていただいた中で、まず、現在、再構築をしている、その金額相当に対して、交野市の山本市長、山本副管理者のほうから、その金額相当に対して納得はいかないといったようなご返事はいただいております。

その他、枚方、四條畷、寝屋川のそれぞれの首長様におかれましては、その報告をさせていただいて、一応受容をいただいているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） 事務局長、部屋へ来ていただいたときに、これももう事実だから言いますけども、これ契約書と仕様書を出してほしいと言ったら、いわゆる寝屋川市議会の慣例で、いわゆる議長の許可が必要なんですということでおっしゃっていただいたんで、僕は返しましたよね、受け取らずに、一切見ずに。そのときに、これは配るんであれば、全議員に配らなければならないんですという説明もされてましたよね。それについて、今説明は漏れてますいう形で言うてはりますけども、誰一人としてもらってはらへんと思うんですね。これについても一回説明をしてください。

それと、今セキュリティー云々の話をされましたけれども、であれば交野市さんのこの43万5,600円という数字の中でね、半額でやってはるのに、これがセキュリティーが脆弱なのかという話に、僕なってくると思うんです。

多分、山本副管理者、今手挙げてはりましたけど、多分そういうことを思っているのかなというふうに思ってるんですけども、やっぱりきっちりとした理由というのは必要かなというふうに思っています。

ほんで先ほど来、やはり5年契約、5年契約とおっしゃっていた5年間保守運用という形でご答弁いただいておりますけども、これよく説明を受けるときに、この寝屋川の慣例云々という形でご説明していただいておりますけども、今日、寝屋川市さん電話させてもらいました。これ長期継続契約で5年間契約させてもらってますという形で寝屋川市さんはおっしゃっていただいているんです。その慣例にまず従わなかったのはなぜなのか、やっぱり結局仕様書と契約書の間でそごが出てる、これももう契約違反なのかなというふうに思うんですけども、その辺もう一回明確な答えをいただいているか。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） まず、今年度のランニング経費に関して単年度の形での形状になってございます。こちらにつきましても、誠に、債務負担の行為がこれを確保することができなかったといったところで、この単年度の形というもので予算計上させていただいております。ただ、これ6年度の年度が開始しましたら、それに対してそれぞれ議会に付議をさせていただいて、長期継続契約に資する契約ができるように、債務負担行為の議決をいただきたいと、かように考えてございます。

それとセキュリティーの特化の件でございます。実際に交野市さんのランニング経費のことも対比されてご質問をいただいております。ただ、私どもの仕様の考え方の中で積算をいただいた額でございます。実際に、現在のホームページが閉塞をしているという実態を踏まえまして、セキュリティーについて、先ほども繰り返しますが、セキュリティーについて強化をさせていただいた内容のものでございます。

ただ、それに対して交野市さんの金額と、それ以上であるというようなところのご指摘に対しましては、実際のところ交野市のホームページのセキュリティーの状況等、一切知らない中で、その比較に対しての説明については、なかなか困難なものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 局長、契約書と仕様書の取扱いについての答弁がちょっと漏れてるように思いますので、その辺の答弁について求めます。

○事務局長（山口克也君） 契約書と仕様書のそごというようなところでございますが、私どもの一つ考え方の中で再構築を進めさせていただいてる中では、仕様書をしっかりと巻いた中での契約ということで作らせていただいております。

それと、あと1月の末日に竣工といったような内容のものにつきましては、一応ホームページの構成する外側の側というものについてはおおむね、おおむねというよりも、これはもう完成しております。あと、中に機器を詰め込んでいって、将来的に公開をするまでの状況をつくるに当たって、実際の文字化けであったりとか、実際のビジュアルであったりとか、そういったものを検証する期間として、まだ未公開期間の状況が今現在続いているところでございます。

以上でございます。

○10番（土井一慶君） すみません、事前に契約書と仕様書を各議員に。

○議長（漆原周義君） 暫時休憩します。

(午後 2 時48分休憩)

(午後 2 時49分再開)

○議長（漆原周義君） 再開します。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 今回、資料請求をいただいた際に、まず冒頭、土井議員のほうにお尋ねをさせていただいて、一旦寝屋川での取扱いについてのご説明をさせていただきました。ただ、その後、その際に議長の判断を仰いで資料請求できるというルールにのっとって、そこを確認させていただくというところで帰らせていただきました。漆原議長に土井議員からの資料請求というところについて対応させていただいていいかというところにつきまして、土井議員個人的にお渡しするについてはやぶさかでないというところの判断をいただいて、お渡しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） 説明の中で、寝屋川のルールとして全員に配らないかんという説明をしてはったのに、ほんだら寝屋川のルールは守らんでいいんでしょうか。そこをまずお答えください。

そして、今年度に入ってから債務負担を打つというような話をされてますけども、そもそもね、そもそもですよ、これ令和の5年の9月の5日ですか、契約されているということで、ここからの債務負担をかけて、5年間の債務負担をかけて、いわゆる令和5年度中の補正予算を組まなければならないのかなというふうに僕は認識をしています。これ令和6年度、来年度に入って、いわゆる債務負担を打つということであれば、これはあれですか、契約を一旦白紙解約されるということでもいいですか。そこからもう一遍一般競争入札されるということよろしいんでしょうか。

ほんで、例えばこれ単年度契約ですけども、これ議会が予算を承認しない場合、これはこの仕様書の中にも書いてあるとおり、いわゆる知識のない職員でも簡単にページの作成更新が行われるようにと書いてますけども、議会がこのお金を認めない場合、自主運営されるということよろしいでしょうか。

これ相手にしたらね、これ仕様書に基づく契約ということで、これ5年間、いわゆる運営費用5年間と製作費の200万ですか、220万でしたか、220万でいわゆる5年間総

額で何ぼいう計算をされてると思うんですね。これ1年で契約を切られた場合、相手、違約金も請求できませんからね、契約どおりの話なんで、だからその辺を相手にしたらええ迷惑かなというふうに思ってるんですけども、その辺お答えください。

後のことについては一般質問させていただきます。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） まず、ランニング経費の今回の予算の上げ方でございます。これはもう先ほど来、ご説明させていただいたルールではございますが、もし契約が切られた場合、違約金を払わなあかんのかと、予算が否決されたという前提でお金を払うものがなければ、違約金を払わないかんのかということでございますが、ランニング経費の契約につきましては、一定また新たに4月1日、新年度の4月1日に締結をするものでございますので、まず今の現状で、もし仮に、この件がこの予算が認められないとした場合についても、その違約金というものについては、一定現在のところ発生するところはないというふうに考えてございます。

ただ、構築したホームページをどのような形で運用していくのかと新しい課題等がありますし、そこらについては、我々のところで保守点検のほう为背景がない中での運用といったところについては、必然的にそういうふうになるというふうに考えてございます。

それと、あと寝屋川ルールという言葉をあえて使わせていただきますが、全議員にということで、寝屋川ルールを破ったということにつきましては、まず、これも私どもの、私の個人的な判断誤りであったというところについては、もう、誠に申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） これにて土井議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

○11番（長畑浩則君） 暫時休憩よろしいですか。

僕ら全然資料もらってないんで、今の話、何も分からないんですけど。

○議長（漆原周義君） 暫時休憩します。

（午後2時54分休憩）

（午後3時56分再開）

○議長（漆原周義君） 再開します。

この際、会議時間を延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(漆原周義君) ご異議なしと認めます。

暫時休憩します。

(午後3時57分休憩)

(午後4時00分再開)

○議長(漆原周義君) それでは、再開いたします。

これにて土井議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(漆原周義君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

皿海議員。

○12番(皿海ふみ君) 予算につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、ホームページにつきましては、長期間にわたり閲覧できない状態が続き、委員の活動にも、また市民への情報公開としても支障を生じている状況で、一日も早い復旧が必要なことは言うまでもありませんが、この再構築のための予備費の流用が、各管理者の十分な合意がないままに進められたと思われることについては、また、その結果として令和6年度の保守使用料につながっていることについては、手続上問題があるというふうに考えます。

そして、この施設のそもそもの問題について意見を申し上げます。

2008年に本施設が稼働して以降、本施設と民間の廃プラ処理工場の周辺から深刻な健康被害の訴えが出されてきましたが、その原因の究明や解決のための真摯な取組がなされないまま事業が継続されてきました。来年度も作業環境でのTVOC測定を実施することは、活性炭の効果、検証の一環として評価いたしますが、そもそもペットボトルを除くその他プラのリサイクルは効率も悪く、リサイクルの過程で周辺環境や健康への影響されることや、現在の中間処理の在り方そのものの見直しが必要だと考えます。

また、運転管理等業務委託につきましては、施設の稼働当初から実質的に同じ事業

者が受託をしています。現事業者には有利な項目が重なる落札基準を見直し、競争性をより確保できる入札の方式に見直すことを求めまして、反対の討論といたします。

○議長（漆原周義君） 他に討論はございませんか。

土井議員。

○10番（土井一慶君） 土井一慶でございます。

令和6年度の予算に関して、反対の立場を表明し討論させていただきます。

今、先ほど来、事務局長、そして広瀬管理者のほうから種々ご説明のほうはいただきましたけども、やはり手続の一端で一定の瑕疵があったと、これ事実として先にいわゆる管理者、副管理者の決裁の過程を踏んでいたら、どうなったのかなと考えたときに、やはり今現状でもまとまってない、このホームページの案に対してまとまっていなかったんだろうなというふうには推認をさせていただきます。

その中で、やはりこの本予算案に対して、いわゆる法上の問題どうこうというのはご説明をいただきましたけれども、やはり道義的な問題、いわゆる管理者、副管理者が納得していない予算案を、やはり議会で提案されたということ自身に、やはり大きな問題があるのかなというふうにも思っています。

今後、このようなことがないようにしっかりと管理者と副管理者の間で、議論を深めていただいて、議会とやはり管理者、いわゆる理事者側がけんけんがくがくとした議論ができるような状態に戻すように、切にお願いを申し上げまして、反対の討論といたします。

○議長（漆原周義君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（漆原周義君） これをもって討論を終結します。

これから、議案第2号を起立により採決します。

本件は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（漆原周義君） 起立少数であります。

よって、本件は否決されました。

○議長（漆原周義君） 日程第4、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがあります。

また、再質問は2回までですので、念のためにお知らせします。

ただいまから、順次質問を許可します。

まず、中林議員の質問を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川の中林和江です。3点質問させていただきます。

まず、1点目は本組合施設についてです。先日、この施設の周辺の市民の方からお話をお聞きしました。その方からは廃プラの中間処理施設として、本施設がどうしても必要なものなのかどうか、リサイクルしやすく同じペットボトルに再生可能なペットボトルだけを扱うようにすべきとのご意見でありました。

そこで改めてお聞きしたいと思います。容器包装リサイクル協会を經由せず自治体独自でペットボトルだけを民間事業者に売り渡しているなどの自治体が全国でどれぐらいあるのか。また大阪府内でどれぐらいあるのか、割合をお聞きします。

また、容器包装リサイクル法に基づいて中間処理をしても、その他プラは取り扱わずに、ペットボトルだけを取り扱っている自治体の割合をお聞きします。

次、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についてです。

以下、製品プラ法と略させていただきます。

先日、本組合議会の議員研修で、2020年4月施行の製品プラ法の概要と、全国の状況などについて、容器包装リサイクル協会の事業部から説明がありました。製品プラ法は、プラスチックごみを減らし、資源循環を促進することを目的としています。対象物は、家庭から出る現行の容器包装プラに加え、新たに文房具やおもちゃなどのプラスチック製品で、自治体が一括回収し、リサイクルするとされています。

以下、お聞きします。

- 1、製品プラ法に基づく製品プラのリサイクルの最終処理はどのように考えたらよいのかお聞きします。また、再生品化した場合の最終処分についてもお聞きします。
- 2、現行でのプラスチック製品の生産販売者責任はどのような内容になっているのかお聞きします。
- 3、製品プラ法に基づき、自治体が製品プラのリサイクルを行った場合、容器包装リサイクル法での自治体負担と何がどう違うのかお聞きします。仮に、本施設組合が製品プラを取り扱う場合においては、新たにどのような項目で自治体負担が生じるのか。また、初期費用はどのように算出するのかお聞きします。

最後に、脱プラに向けての素材転換についてお聞きします。プラスチックごみが増え続け、このままでは2050年までに海洋中のプラスチックが魚の重量を上回ると言われていることはご承知のとおりです。そこで、海洋プラスチックごみ問題の解決に向

けては、環境に優しいプラスチック素材の研究が進められています。その中でも、通常のプラスチックと同様の耐久性を持ち、使用後は自然界に存在する微生物の働きで、最終的にCO₂と水にまで完全に分解される生分解性プラスチックが研究されていると聞きます。

こういった研究をさらに推進することについて、本組合議会としても上に要望することを求め、1回目の質問といたします。

○議長（漆原周義君） 理事者の答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 中林議員の本組合の必要性についてのご質問に順次お答えをいたします。

まず、公益財団法人容器包装リサイクル協会を経由せず、自治体独自ルートでペットボトルだけを民間事業者に売り渡している全国及び大阪府内の自治体の割合につきましては、把握できておりません。

また、容リ協会経由でペットボトルだけを処理している全国の自治体の割合についても把握しておりませんが、大阪府におきましては、43市町村中、6市町、13.95%でございます。

次に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についてのご質問に順次お答えをいたします。

まず、製品プラの最終処理につきましては、プラスチック製容器包装と同様、パレットや土台ブロック、プランターなどの再生品となります。また、再生品の最終処分につきましては、プラスチックの素材にもよりますが、再生処理を繰り返した後、焼却及び埋立処分されます。

次に、生産・販売者責任につきましては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第3条第1項の規定に基づく基本方針、令和4年1月19日付、経済産業省、環境省告示第2号の中で、「自ら製造販売したプラスチック使用製品の自主回収再資源化を率先して実施すること。」と規定されております。

次に、現行のプラスチック製容器包装と、製品プラの自治体負担の違いにつきましては、プラスチック製容器包装の容リ協への委託料の持ち分は、基本生産者責任に基づき、特定事業者が99%、自治体が1%であるのに対し、製品プラは自治体が100%を支払う形であり、市町村単価は再商品化事業者の落札単価に協会経費単価を加えた額に引取り実績量を乗じた額となります。ちなみに令和6年度の協会経費単価は、製

品プラ 1 キログラムあたり 2.3 円でございます。

また、仮に本組合施設が製品プラを取り扱う場合の新たな自治体負担につきまして、製品プラの再商品化に係る費用に加え、初期費用といたしまして、製品プラの圧縮梱包処理を可能とするための設備、機械の改造等が必要になると見込んでおります。

次に、マイクロプラスチック対策につきましては、その状況及び原因についての調査の継続及び地方公共団体が行うべき具体的な指針を示すよう関係市から大阪府市長会を通じ、国に要望をしております。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 中林議員。

○9 番（中林和江君） 2 回目にお聞きします。

まず、ペットボトルだけをリサイクルの対象として処理している自治体の割合についてお聞きしましたが、全国の割合はつかんでいないということでした。またペットボトルであれば、容器包装リサイクル協会を経由しなくても、自治体独自で販売が可能だと考えます。そういう自治体がどれぐらいあるのかも分からないとのご答弁でした。ただ大阪府内では、6 市町、約 14% がペットボトルだけを処理しているとのことですので、把握されている詳細についてお聞きします。

次に、製品プラ法についてです。製品プラ法での製品プラの最終処理と、再生品の最終処分についてお聞きしました。

ご答弁では、パレットやブロック、プランターなどの再生品を作り、最終処分は焼却埋立てとのことでした。また現行の生産者、販売者の責任については、これは自ら製造販売した使用済みのプラについては、自主回収、再資源化の率先が規定されているとのこと。自治体負担については、容器リサイクル法との比較では、容器包装リサイクル法では、自治体負担が 1% であるのに対して、製品プラ法では 100% 自治体負担となります。

結局、生産者責任で回収、再資源化と言いながら、自治体に多大な負担を負わせるということだと私は考えます。自治体が費用を負担して、市民から製品プラの回収リサイクルを行うことで、拡大生産者責任が働き、プラ製品の生産が減少する方向に進むのかどうかについてですが、結局、大量生産されるプラスチックの後始末になるだけではないでしょうか。今、プラごみを減らすために肝心なのは、プラ製品の製品そのものを減少させることだと考えます。その方向に作用するのかどうか、お考えをお聞きし、2 回目の質問とします。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 中林議員の2回目のご質問に順次お答えをいたします。

まず、容器協会ルートでペットボトルだけを処理している大阪府内6市町は、容器協会のホームページによりますと、吹田市、柏原市、羽曳野市、摂津市、藤井寺市、忠岡町でございます。

次に、脱プラへの動きにつきましては、令和元年5月に、環境省他8省庁において策定をいたしましたプラスチック資源循環戦略の中で、2030年度までに、ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制することや、容器包装の6割をリユース・リサイクルすること、プラスチックの再生利用を倍増すること、バイオマスプラスチックを約200万トン導入することなど、めざすべき方向性を掲げております。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 3回目ですので、意見を申し上げておきます。

まず、本組合施設の在り方についてです。今後とも構成4市における検討課題かと思いますが、その他プラを回収、運搬、分別することで多大な手間と税金をかけています。ペットボトルだけを処理している自治体が、大阪府内でも、吹田市、摂津市をはじめ6自治体あるとのことでした。詳細はつかんでおられないということだと考えます。全国的には3割近くあるのではないかと考えています。本組合施設においても、容器包装リサイクルの対象を、ペットボトルなど手間をかけないものに限定すること、また、容器包装協会を経由しないで、ペットボトルのみを対象にすることなどについて検討することを求めています。

次に、製品プラ法についてです。先日の容器包装リサイクル協会の事業部からの説明では、今年度から全国1,704自治体のうち、38市町村がプラ製品のリサイクルに取り組んでいるとのことでした。

インターネットで、全国の自治体からの製品プラ法についての意見を検索をしてみましたので、少し紹介します。

自治体負担については、事業者が99%、自治体が1%負担の容器包装リサイクル法でさえも自治体負担が大きいのに、製品プラ法では、分別回収からリサイクルまでの全費用を市町村が負担することになる。この全額自治体負担の仕組みというのは、プラ製品を自治体が回収すればするほど、自治体の負担が増えるもので、財政上の重荷になるというような記事が多く見受けられました。また、現行法での製造者、販売者

責任として、自主回収などが言われていますが、結局市町村頼みになるのかとも思われます。

また、先ほど申し上げましたように、現行では焼却したり、埋め立てているプラ製品をリサイクルまで回収、再製品化しても、最終処理はやっぱり焼却、埋め立てとのことであります。石油に化学物質を加えた便利なプラスチックは、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムによって使い捨てプラ製品として、今あふれています。しかし、使用後も自然には戻らず、海洋マイクロプラスチックに象徴されるように、人類の生態系に悪影響を及ぼしています。したがって、プラスチック製品は、リサイクルだけでなく、生産そのものを減らしていくこと、安全な材質での製品化の仕組みをつくることこそ力を入れるべきと考えます。

以上、意見を申し上げて質問を終わります。

○議長（漆原周義君） これにて中林議員の一般質問を終結します。

次に、土井議員の一般質問を許可します。

土井議員。

○10番（土井一慶君） 議席10番、土井一慶でございます。

本組合ホームページについてということで、先ほどの予算案では、反対させていただいたということでございます。

まず、本組合のホームページの閉鎖された経緯、再構築までの経緯と経過を時系列で説明を求めます。これは管理者、副管理者、議会への説明を含めます。よろしくお願ひします。

○議長（漆原周義君） 理事者の答弁を求めます。

山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） 本組合のホームページにつきましては、現在閉鎖中で閲覧ができない状況となっております。この件につきまして、組合ホームページの閉鎖から、再構築に至るまでの経過についてご説明を申し上げます。

令和5年3月末に、寝屋川市DX推進室より組合ホームページの内容が改ざんされている可能性があるとの連絡を受けました。その後、事務局員で、応急復旧を試みますが、その後も同様の改ざんが1か月間にわたり複数回繰り返されたため、改めて調査を行ったところ、同4月中旬に組合ホームページにウイルス感染が判明をいたしました。それによりまして、このまま放置すれば、当組合ホームページを閲覧する市民等のパソコンにもウイルスが感染してしまうと判断をし、二次感染の被害を防ぐ対策

といたしまして、当ホームページの閉鎖を措置、非公開状態が現在も継続中でございます。

その間、北河内4市リサイクル施設組合という公的機関の在り方と責務を勘案し、市民や多くの関係各位に向けた情報発信媒体の早期復旧は最優先すべきであるとの当組合事務局の判断において、これまでのホームページ運営における脆弱なセキュリティー環境の改善を含めまして、利用者ニーズに対応し得る新しいホームページの構築を図るため、令和5年9月より令和6年3月末日を契約期限とした再構築業務委託によるホームページの作成業務を行っているところでございます。

具体的な事務の流れといたしましては、組合ホームページの新規構築が必須であるといった判断に起因いたしまして、5月の連休明けより、順次、仕様書の策定に取りかかりました。その後、仕様書案の作成を7月上旬、業務委託に係る事業者選定の準備といたしまして関係4市等に対しまして登録業者の照会を行いました。7月24日より指名競争入札手続を開始、8月25日落札事業者の決定を経まして、9月の5日、「北河内4市リサイクル施設組合ホームページ再構築業務委託」の契約、係る契約期限を令和6年3月31日とし、年度内の早期の公開を期して、作業を継続中でございます。

当該業務委託につきましては、入札及び契約それぞれの手続が適正に行われておりますが、一方で予備費充当における事務手続については、正副管理者並びに議員各位へのご説明等が十分でなかったことをご報告し、おわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） 先ほどご説明いただいたように、本来令和5年の3月29日に、いわゆる寝屋川市のDX推進課からホームページがやられてるという可能性があるということで報告を受けておられたということで、私としては、前回令和4年度の決算審査のときに、これは令和5年度のことだから、質問してもらったら困ると言われたことについてはすごい心外で、このことについて、まずどう思っておられるのかお答えください。

そして、私はこの組合の議員に派遣されて、いわゆるご説明、いわゆる組合の概要等を説明していただいたときに、いわゆるこのホームページの件、お話をさせていただきました。これ今ホームページが見られない状態やけど、どうなってるのと、これ議会に報告してるんですかという形でお尋ねをしたところ、いやいや寝屋川市さん含

め四條畷、枚方が議員の入れ替わりやから何か説明もしてませんということでご説明を受けました。これ、いわゆる3月の29日になって、もう4月の17日あたりにはもう閉鎖しているということで、いわゆる選挙前の話です。いわゆる、この議員が入れ替わる前の話であって、本来であれば、前の議員さん、就任されていた議員さんにも、まずこれホームページがやられていると、そして、何ですか、このトロイの木馬云々でやられているという報告があってもしかりやったのかなというふうにも思っています。

そして、前回の議会の際に、いわゆる北河内4市リサイクル施設組合のホームページの状況について、経緯と経過を説明してくれと書面で出してほしいということで、11月の28日にメールをいただいています。その中で、いわゆるある一定の文言は書いてますけども、一番重大な、いわゆる入札をした、契約をしたということ自身の報告すら全くないというような状況でございます。これについては、議会軽視も甚だしいかなというふうに思っています。

これ広瀬管理者含め、東副管理者以外の皆さん議員の経験もある、お持ちの方だというふうに思っています。これ逆の立場であれば、やはりちゃんと説明を求めておられたというふうに僕は思ってるんですね。それについて説明をしなかったのは事務局長の判断だとか、管理者の判断とか、管理者が今、先ほどの予算のときにいろいろご説明いただきましたけども、副管理者等々には説明に行ったということですけども、議長にすら説明がないということで、これはもう大きな問題だというふうに私は認識しています。

これは誰の判断で、いわゆる議会に対して説明しなかったのか、答弁求めます。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） まず、冒頭4年度、5年度というところのお話でございます。たしか11月の7日の定例会におきましては、決算審査というところの内容の中でご質問をいただきました。

土井議員については、3月というのは旧年度に当たるというところのご判断の中でご質問をされたというところについては、そのように認識をしております。結局、この決算の審査というところに当たって、このホームページが旧年度、たった数日間と言いつつかかっているというところではございますが、決算の内容というようなところで、ちょっと議長のほうからご確認があったのではないかなと、私は勝手に類推をしております。

ただ、いずれにいたしましても、この件に関しましては、議長のご判定によりまして質問をしていただく機会がございました。それに対して、私も答弁をさせていただいたと、記憶しております。

続きまして、4月の17日から閉鎖している内容についての、それとあと入札、それから契約、その他もろもろの件について、一切の明示ないし説明がなかったというところがございます。

この件に関しては、管理者の責任なのか事務局長の責任なのかというところのお問合せに対しまして、これはもう実務を担っている我々事務局の中で、その責任者であります私の判断によるところでございます。ひとえに事務局長としての不徳の致すところでございます。先ほどに関しても、先ほど来から、そのご説明がなかった点に関しまして、おわびとご説明のほうをさせていただいておりますが、今のまた改めてのご質問に対する指摘については、全て私ども事務局長の判断で行ったことをご理解をいただいて、間違いがないというふうにご報告をさせていただきます。

○議長（漆原周義君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） 最後の質問なんであれなんですけども、僕、議長に止められたというか、来年度のことですかと言われたことに対して何を言ってるわけではなくて、いわゆる議案を前もって言うとかなあかん、言うといたほうが望ましいということであったので、前もって事務局側に連絡させてもらったら、これは4年度のことですから質問してもらったら困るということでおっしゃった。これが事実でございます。それについてどうなのかということをお尋ねしたい。

そして、もう嫌事云々じゃなしに、やっぱりこれ、構成4市がやはりうまいことまとまって、この組合を運営していかなあかん。その中で、やはり二元代表制、執行側と議決側がやはり緊張関係を持ちながらも、やはり信頼関係、信頼関係が一番僕は重要だというふうに思っています。

やはり重大な案件、これホームページが、いわゆるウイルスにやられたとか、市民からいわゆるホームページ、何で閉鎖されてると聞かれても答えようがない。これは事実だと思うんですね。やはりそういった重要な案件については、やはりもう別にわざわざ来てもらう必要は正直ないと思っています。書面でもいいんで、やはりその都度報告してもらいたい。それを僕は願っています。そのことについて、まずご答弁いただきたい。

最後は、いろいろ今日予算案審議の中でも言いましたように、やはりこの組合が、

どんどんどんどん発展していけるように、やはり管理者、副管理者含めて事務局長、事務局側も含めて、しっかりと円滑にこのリサイクル組合を運営していただけますよう心からお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（漆原周義君） 山口事務局長。

○事務局長（山口克也君） まず、先ほど来、4年度の審議について云々というようなところで、事務局のほうが、それを阻害するようないかなるような発言があったというご指摘でございます。

それにつきましては、当然内容等について、また明確にちょっと文書等をいただいておりますので、こういう判断もあったと、かようには思っております。ただ、内容につきましては、ちゃんと伝えたというところではございますが、詳細について、これは決算の内容に資するものなのかどうなのか、恐らく事務局の判断として、その時点で速やかに判断ができなかったのではないかと、かように考えておるところでございます。

それと、先ほど来、多々土井議員がおっしゃっておられます、信頼関係というところにつきましては、議会と組合、それからあと、また4市間のつながり、それぞれのところについてしっかりと意思の疎通というところについての御指摘だと、こういうふうに理解をしております。この部分については、当然今回のような事態を招くという一つの現象がそこがございます。そのご指摘をしっかりと肝に銘じまして、意思の疎通、ないしは情報共有というところについては、今後構成4市の後ろに控えておられます部課長間含めて、全て円滑な情報共有に努めてまいりたいと、かように考えてございます。

それからホームページのほう、復旧については速やかに行いたいという思いは当然こちらのほうも思っております。この進捗についても、一個一個必要なところについて、一堂に会した場所を期待するのではなく、その都度伝達手段というものを吟味した中でしっかりとお伝えさせていただきたいと、かように考えてございます。

以上でございます。

○議長（漆原周義君） これにて土井議員の一般質問を終結します。

以上をもって、一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました2議案、2案件につきまして、慎重にご審議をいただきました。そのうち、令和5年度補正予算につきましては、ご同意を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後とも議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、立春も過ぎ暦の上では春です。まだまだ寒い日が続いております。議員各位におかれましては、いずれもくれぐれも健康にご留意をされるとともに、今後ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶をさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（漆原周義君） それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和6年2月定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆様、理事者の皆さん及び全ての関係者の皆様にご協力に心から御礼を申し上げます。

皆様におかれましては、健康にご留意されまして、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和6年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

（午後4時34分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 漆原周義

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 黒田実

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 番匠映仁

令和6年2月8日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和6年2月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和6年2月8日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第2号)	令和6年2月8日	原案可決	
議 案 第 2 号	令和6年度北河内4市リサイクル施設組合予算	令和6年2月8日	原案否決	
—	一般質問	令和6年2月8日	許 可	中林 和江 土井 一慶